

# 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）

R3.4.7版

以下のいずれかの症状があるときは、静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・息苦しさ（呼吸困難）
- ・高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が4日以上続く場合には、かかりつけの医療機関や静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

**感染の疑いなし**  
対応：医療機関にかからない場合は、主要症状が消滅した後、24時間以上経過するまで自宅待機（出席停止）

静岡県発熱等受診相談センター  
平日 8:30～17:15  
050-5371-0561 / 0562  
土・日・祝日を含む上記以外  
050-5371-0561

**①本人又は同居の家族※1に発熱等の風邪の症状がある場合**  
対応：出席停止。毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。  
※1 同居の家族の場合は、感染が蔓延している地域に限る。（現在、静岡県は感染蔓延地域です。）

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅待機をお願いします。

**②本人が感染者と接触の可能性がある場合**  
対応：出席停止（特定されないと明確になるまで、PCR検査等を受けた場合は陰性になるまで）毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。

**③本人が濃厚接触者に特定された場合**  
対応：出席停止（感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間）保健所の指示を受け、毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

**④同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合**  
対応：出席停止（同居家族等の陰性が確認されるまでの間）毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

保健所等の指示

検査対象

PCR検査等

**感染の疑いなし 又は 陰性**  
対応：濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで、PCR検査等を受けた場合は陰性になるまで自宅待機（②）（出席停止）  
本人又は同居家族等の陰性が確認されるまでの間（①④）（出席停止）

**陰性（濃厚接触者）**  
対応：感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機。自宅待機中は、毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。（③）（出席停止）  
上記期間経過後、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。

**陽性**  
対応：保健所の指示に従い、感染症指定病院に入院

回復  
保健所や病院の指示に従い療養し、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。

回復

悪化

回復